

年末年始は、家族で有意義な時間を

ブルゾンちえみさんの「35億」、サンシャイン池崎さんの「空前絶後のー!」、豊田元衆院議員が秘書を怒鳴りつけた際の「ちーがーうーだーろー!」や、「他人の気持ちをおしはかる」ことから、「政治家や上役らの真意を推察する」ことに意味が変わっていった「忖度(そんたく)」、写真撮影の際の「インスタ映え」等の流行語が生まれた2017年も、あと1月を残すのみとなりました。毎年のことですが12月に入るとなぜか慌ただしく感じます。

さて、町内の学校は12月23日から冬休みに入ります。夏休みに比べ期間は相当短いですが、新しい年を迎えるということでは特別な意味合いがあります。最近では、生活様式や価値観の違いから、各家庭においての年末年始の過ごし方が変化しつつあるように感じます。その為、家族全員で年末に大掃除をするというような風景が少なくなってきました。しかし、今年を振り返り、新しい気持ちでスタートするための準備や家族の一員としての自覚を高め、より絆を深めるということも大切なことだと思います。そこで、このような機会を捉え、子どもたちに大掃除等の「お手伝い」をさせてほしいと思います。家族全員が同じ作業をし、共に汗を流し、同じ時間を共有する。普段の生活では味わえないことと思います。また、子どもたちの健全育成のためにも大変有意義なことだと思います。是非、実践してみてください。

当センターといたしましても、各学校や関係機関と連携を図りながら、よりパトロール等を強化していきたいと思えます。各家庭におきましても、子どもが安全・安心で楽しい冬休みが送れますよう格段のご配慮をお願いします。



【木沢 大轟の滝】

四国青少年補導センター連絡協議会

「愛媛大会」全体講演 ～家族・地域の連携強化～

子どもが安心安全な町づくりのための地域連携
防犯ジャーナリスト 梅本正行 氏

○ 犯罪者を寄せ付けない町づくりのために

- ・みんなが知らない人に声をかけよう
- ・挨拶をすると不審者はいやがる
- ・おかしいと思ったら警察に連絡を
#9110(相談☎)



○ 子どもの下校時間に犯罪が多い

- ・子どもの後をつけ子どもが家に入る
とき「ただいま」と言った家はあきらめる【講師 梅本正行 氏】
(自分で鍵を開けて入った家は狙われやすい)

- ・人が家にいるとき鍵をかけない家は、侵入されやすい
(家族が家にいるときも鍵をかける習慣を)

○ 家の中でコミュニケーションがとれているか

- ・何かあっても言えない環境をつくっていませんか?
つね日頃、何かあったとき
(失敗したりミスをしたとき)
いつも怒っていると子どもは何も言わない(言えない)
「大丈夫気にしなくてもいいから」と励ましてやろう

県内上半期 少年非行の概況

徳島県内の少年非行(平成29年1月～9月まで)の概況を掲載しました。(資料提供:徳島県警察本部少年女性安全対策課より)

- 1 刑法犯少年の状況(罪を犯した14歳以上20歳未満の者)**
 - (1) 検 挙→112人(昨年度94人)うち女子は20人
 - (2) 罪種別→凶悪犯4人、粗暴犯11人、窃盗犯73人 他
 - (3) 学識別→中学生27人、高校生49人 他
- 2 特別法犯少年の状況(罪を犯した14歳以上20歳未満の者)**
軽犯罪法違反・銃刀法違反、迷惑防止条例違反 等) 21人他
- 3 触法少年(刑法・特別法)の状況**
(刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者)
 - (1) 補 導→触法少年(刑法) 29人(昨年度27人) 他
 - (2) 罪種別→粗暴犯6人、窃盗犯19人、風俗犯2人 他
 - (3) 学識別→中学生15人、小学生14人 他
 - (4) 触法少年(特別法)→0人
- 4 福祉犯法令取締状況(少年の福祉を害する犯罪)**
検挙件数→46件(昨年度28件) 検挙人数36人
児童買春・児童ポルノ禁止法違反・未成年者喫煙禁止法違反等
- 5 不良行為少年補導状況(非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんか、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている)**
 - (1) 補 導→1,183人(昨年度、1,414人)
 - (2) 行為別→喫煙444人(昨年度402人)
深夜徘徊541人(昨年度844人) 他
- 6 少年相談受理状況**
少年相談→1,136人(昨年度968人)



*那賀町青少年健全育成センター内における平成29年1月～9月までの補導件数は0人です

あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動

標記の件につきまして、内閣府より依頼がありました。例年、2月から5月にかけて実施されていたものですが、座間市での殺人・死体遺棄事件の発生を踏まえ、「あんしんネット冬休み・新学期一斉緊急行動」として、12月から前倒し実施されることとなりました。つきましては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境づくり等への取組について、一層のご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

- ① 話し合いによる家庭でのルールづくり
- ② 積極的なフィルタリングの利用

相談直通ホットラインを開設しました

あらゆる悩み事をお気軽にご相談ください

☎ 090(3184)3646

【みーいんなやさしい(自分の)みりよくをしよう】

秘密は守ります。一人で悩んでも解決しません

那賀町青少年健全育成センター 担当 いけすぎ 生杉

E-mail: kyoiku@naka.i-tokushima.jp

